

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分

(ふりがな) こくみんみんしゅとうしずおかけんだいよんくそうしよ

1 政治団体の名称 国民民主党静岡県第4区総支部

2 主たる事務所の所在地 静岡県静岡市清水区平川地6-50

3 代表者の氏名 田中 健

4 会計責任者の氏名 林 芳久仁

事務担当者の氏名

中村 友美
(電話) 054-340-5256

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 田中 健	
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

入力済

(その2)

収 支 の 状 況


1 収支の総括表

収 入 総 額	24320366	23, 810, 366
(前年からの繰越額)		5, 883, 151
(本年の収入額)	18437215	17, 637, 215
支 出 総 額		18, 862, 830
翌年への繰越額	5457536	4, 651, 536

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	513, 000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	457

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	7, 124, 215	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	800 000	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	7, 924, 215	7, 124, 215
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		0
イ 政党匿名寄附		0
合 計 (ア + イ)	7, 924, 215	7, 124, 215

R6.12.26 5ヶ所訂正 1ヶ所追記 出納責任者 林孝久仁 

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	国民民主党本部	3,000,000	R5/3/15	東京都千代田区平河町2-5-3永田町グ リッド4F	
2	同上	3,000,000	R5/6/15	東京都千代田区平河町2-5-3永田町グ リッド4F	
3	同上	2,000,000	R5/9/15	東京都千代田区平河町2-17-17JBS永田 町	
4	同上	2,000,000	R5/11/15	東京都千代田区平河町2-17-17JBS永田 町	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
合 計		10,000,000			

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	田中健	1,000,000	R5/4/28	静岡県富士市岩淵791-5	衆議院議員		
2	田中健	500,000	R5/5/31	静岡県富士市岩淵791-5	衆議院議員		
3	田中健	500,000	R5/6/30	静岡県富士市岩淵791-5	衆議院議員		
4	田中健	1,000,000	R5/7/28	静岡県富士市岩淵791-5	衆議院議員		
5	田中健	1,000,000	R5/8/31	静岡県富士市岩淵791-5	衆議院議員		
6	田中健	500,000	R5/9/29	静岡県富士市岩淵791-5	衆議院議員		
7	田中健	624,215	R5/10/31	静岡県富士市岩淵791-5	衆議院議員		
8	田中健	1,000,000	R5/11/30	静岡県富士市岩淵791-5	衆議院議員		
9	田中健	1,000,000	R5/12/28	静岡県富士市岩淵791-5	衆議院議員		
10	荒木 賢治	800,000	R5/5/29	福岡県遠賀郡遠賀町尾崎1104-3	会社役員		
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附							
合 計		7,124,215					

~~7,124,215~~
7,124,215

R6.12.26 2ヶ所訂正 1件削除 出所責任者 林芳久仁(林)

(その 7)

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体からの寄附)								寄附者の区分		法人・その他の団体	
団体の名称	金額							年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千	円							
(株) ナッツ			8	0	0	0	0	R5/5/29	福岡県遠賀郡遠賀町大字尾崎1904-3	荒木賢治	
この頁の小計			8	0	0	0	0				
その他の寄附							0				
合計			8	0	0	0	0				

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。
(注2) 寄附をした者ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「小計」を入れてください。

R6.12.26 本ページ追加 出納責任者 林若久仁 (林)

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	10,882,760		
(2) 光 熱 水 費	183,520		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	213,442		
(4) 事 務 所 費	3,096,499		
小 計	14,376,221	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	398,961		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	2,838,748	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	2,838,748		
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,248,900	1,248,900	
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	4,486,609	1,248,900	
合 計	18,862,830		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	清水事務所電気代1月分	15,126	R5/1/27	中部電力ミライズ(株)	名古屋市東区東新町1	
2	清水事務所電気代2月分	11,695	R5/2/27	中部電力ミライズ(株)	名古屋市東区東新町1	
3	清水事務所電気代7月分	10,958	R5/8/2	中部電力ミライズ(株)	名古屋市東区東新町1	
4	清水事務所電気代8月分	13,038	R5/8/28	中部電力ミライズ(株)	名古屋市東区東新町1	
5	清水事務所電気代10月分	10,561	R5/11/9	中部電力ミライズ(株)	名古屋市東区東新町1	
6						
7						
8						
9						
10						
	その他の支出	122,142				
	合 計	183,520				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	蛍光灯直管東芝 8本	16,480	R5/4/24	(株)エディオン	大阪市北区中之島2-3-33	清水店
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	その他の支出	196,962				
	合 計	213,442				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	清水事務所 賃貸料2月	100,000	R5/1/24	小沢文子	静岡市清水区平川地7-50	
2	清水事務所 賃貸料3月	100,000	R5/3/14	小沢文子	静岡市清水区平川地7-50	
3	清水事務所 賃貸料4月	100,000	R5/3/29	小沢文子	静岡市清水区平川地7-50	
4	清水事務所 賃貸料5月	100,000	R5/4/25	小沢文子	静岡市清水区平川地7-50	
5	清水事務所 賃貸料6月	100,000	R5/5/24	小沢文子	静岡市清水区平川地7-50	
6	清水事務所 賃貸料7月	100,000	R5/6/28	小沢文子	静岡市清水区平川地7-50	
7	清水事務所 賃貸料8月	100,000	R5/7/25	小沢文子	静岡市清水区平川地7-50	
8	清水事務所 賃貸料9月	100,000	R5/9/13	小沢文子	静岡市清水区平川地7-50	
9	清水事務所 賃貸料10月	100,000	R5/9/25	小沢文子	静岡市清水区平川地7-50	
10	清水事務所 賃貸料11月	100,000	R5/10/25	小沢文子	静岡市清水区平川地7-50	
11	清水事務所 賃貸料12月	100,000	R5/11/21	小沢文子	静岡市清水区平川地7-50	
12	清水事務所 賃貸料1月	100,000	R5/12/25	小沢文子	静岡市清水区平川地7-50	
13	清水事務所前駐車場1年分	180,000	R5/10/28	望月博子	静岡市清水区平川地186-1	
14	清水ペ°アハツ駐車場02月分	24,000	R5/1/24	㈱アキマ	静岡市清水区草薙1-14-13	
15	清水ペ°アハツ駐車場03月分	24,000	R5/3/14	㈱アキマ	静岡市清水区草薙1-14-13	
16	清水ペ°アハツ駐車場04月分	24,000	R5/3/29	㈱アキマ	静岡市清水区草薙1-14-13	
17	清水ペ°アハツ駐車場05月分	24,000	R5/4/25	㈱アキマ	静岡市清水区草薙1-14-13	
18	清水ペ°アハツ駐車場06月分	24,000	R5/5/24	㈱アキマ	静岡市清水区草薙1-14-13	
19	清水ペ°アハツ駐車場07月分	24,000	R5/6/28	㈱アキマ	静岡市清水区草薙1-14-13	
20	清水ペ°アハツ駐車場08月分	24,000	R5/7/25	㈱アキマ	静岡市清水区草薙1-14-13	

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
21	清水ペアリティ駐車場09月分	24,000	R5/9/13	㈱アキマ	静岡市清水区草薙1-14-13	
22	清水ペアリティ駐車場10月分	24,000	R5/9/25	㈱アキマ	静岡市清水区草薙1-14-13	
23	清水ペアリティ駐車場11月分	24,000	R5/10/25	㈱アキマ	静岡市清水区草薙1-14-13	
24	清水ペアリティ駐車場12月分	24,000	R5/11/21	㈱アキマ	静岡市清水区草薙1-14-13	
25	清水ペアリティ駐車場01月分	24,000	R5/12/25	㈱アキマ	静岡市清水区草薙1-14-13	
26	電子名簿利用	158,400	R5/12/29	ファストワークス㈱佐野 泰弘	文京区小日向4-6-20	
27	監査意見書作成	165,000	R5/7/5	税理士法人トップ	沼津市千本緑町2-10-1	
28	顧問報酬	29,937	R5/1/24	八木労務管理・行政事務所	静岡市葵区上足洗2-11-50	
29	顧問報酬	44,906	R5/3/29	八木労務管理・行政事務所	静岡市葵区上足洗2-11-50	
30	顧問報酬	44,906	R5/5/12	八木労務管理・行政事務所	静岡市葵区上足洗2-11-50	
31	顧問報酬	44,906	R5/9/26	八木労務管理・行政事務所	静岡市葵区上足洗2-11-50	
32	顧問報酬	44,906	R5/12/29	八木労務管理・行政事務所	静岡市葵区上足洗2-11-50	
33	郵送	201,824	R5/2/13	日本郵便㈱	千代田区大手町2-3-1	
34	郵送	18,480	R5/2/15	日本郵便㈱	千代田区大手町2-3-1	
35	郵送	12,852	R5/3/24	日本郵便㈱	千代田区大手町2-3-1	
36	郵送	39,520	R5/6/16	日本郵便㈱	千代田区大手町2-3-1	
37	郵送	22,720	R5/6/16	日本郵便㈱	千代田区大手町2-3-1	
38	郵送	10,560	R5/6/16	日本郵便㈱	千代田区大手町2-3-1	
39	郵送	12,240	R5/6/16	日本郵便㈱	千代田区大手町2-3-1	
40	郵送	124,168	R5/6/16	日本郵便㈱	千代田区大手町2-3-1	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
41	郵送	196,656	R5/6/19	日本郵便㈱	千代田区大手町2-3-1	
42	郵送	26,208	R5/8/21	日本郵便㈱	千代田区大手町2-3-1	
43	郵送	88,120	R5/11/2	日本郵便㈱	千代田区大手町2-3-1	
44	郵送	38,498	R5/11/2	日本郵便㈱	千代田区大手町2-3-1	
45						
	その他の支出	103,692				
	合 計	3,096,499				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
その他の支出		75,792				
合 計		75,792				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
その他の支出		34,000				
合 計		34,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	チラシ印刷・アクリル板貸借	220,000	R5/4/25	㈱アビック	静岡市清水区八千代町7-29	
2	施設貸借	13,200	R5/6/9	(公財)富士宮市振興公社グループ	富士宮市弓沢町150	
3	施設貸借	43,980	R5/7/2	(公財)静岡市まちづくり公社 理事長 青野 志能生	静岡市葵区七間町12-4	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
その他の支出		11,989				
合 計		289,169				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	LINE案内ビラ	10,835	R5/1/29	㈱プリントパック	向日市森本町野田 3-0	
2	チラシ折込(ホースティング)	118,030	R5/2/27	㈱ヘアプレスセンター	静岡市清水区青葉町3-13	
3	チラシ折込(ホースティング)	317,180	R5/5/29	㈱静岡オコミ	静岡市駿河区中野新田346-2	
4	チラシ折込(ホースティング)	118,030	R5/6/29	㈱ヘアプレスセンター	静岡市清水区青葉町3-13	
5	チラシ折込(ホースティング)	118,030	R5/9/22	㈱ヘアプレスセンター	静岡市清水区青葉町3-13	
6	清水事務所看板	172,260	R5/10/4	(有)村松工房	静岡市清水区月見町21-19	
7	A1ホースター訂正デザイン・データ作成	383,900	R5/4/25	塩崎敬子デザイン事務所	田方郡函南町丹那1038-8	
8	田中健国民民主党プラス追加	418,000	R5/6/28	佐野印刷㈱	静岡市清水区木の下町111	
9	youtube映像制作編集	220,000	R5/6/7	㈱スピリットホム	静岡市駿河区新川2-10-43	
10	友人知人紹介FAX用紙	29,230	R5/6/11	㈱プリントパック	向日市森本町野田 3-1	
11	国政報告会	30,070	R5/6/11	㈱プリントパック	向日市森本町野田 3-1	
12	youtube映像制作編集	110,000	R5/7/31	㈱スピリットホム	静岡市駿河区新川2-10-43	
13	youtube映像制作編集	220,000	R5/9/6	㈱スピリットホム	静岡市駿河区新川2-10-43	
14	youtube映像制作編集	77000	R5/12/29	㈱スピリットホム	静岡市駿河区新川2-10-43	
15						
	その他の支出	31,840				
	合計	2,374,405				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	遊説費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	街宣車	10,000	R5/3/29	連合静岡事務局長 角山雅典	静岡市駿河区南町11-22	
2	街宣車+任意保険	121,860	R5/6/7	(株)日本自動車流通機構	大田区蒲田5-34-10	
3	街宣車+任意保険	121,860	R5/12/18	(株)日本自動車流通機構	大田区蒲田5-34-10	
4	街宣車+任意保険	182,790	R5/9/6	(株)日本自動車流通機構	大田区蒲田5-34-10	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	その他の支出	27,833				
	合 計	464,343				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	県連・寄附金	300,000	R5/3/16	国民民主党 静岡県総支部連合会	掛川市上張862-1	
2	県連・寄附金	400,000	R5/6/15	国民民主党 静岡県総支部連合会	掛川市上張862-1	
3	県連・寄附金	300,000	R5/10/31	国民民主党 静岡県総支部連合会	掛川市上張862-1	
4	県連・寄附金	200,000	R5/11/29	国民民主党 静岡県総支部連合会	掛川市上張862-1	
5	広報掲示板負担金	48,900	R5/11/13	国民民主党	千代田区永田町2-17-17	
6						
7						
8						
9						
10						
その他の支出						
合 計		1,248,900				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳						
行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	県連・寄附金	300,000	R5/3/16	国民民主党 静岡県総支部連合会	掛川市上張862-1	
2	県連・寄附金	400,000	R5/6/15	国民民主党 静岡県総支部連合会	掛川市上張862-1	
3	県連・寄附金	300,000	R5/10/31	国民民主党 静岡県総支部連合会	掛川市上張862-1	
4	県連・寄附金	200,000	R5/11/29	国民民主党 静岡県総支部連合会	掛川市上張862-1	
5	広報掲示板負担金	48,900	R5/11/13	国民民主党	千代田区永田町2-17-17	
6						
7						
8						
9						
10						
	合計	1,248,900				

(その17)

負債等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 28日

政治団体の名称 国民民主党静岡県第4区総支部


会計責任者の氏名 林 芳久仁

林

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

国民民主党静岡岡県第4区総支部

代表 田中 健 殿

登録政治資金監査人 岩瀬 貴之 

登録番号 第5200号

研修修了年月日 平成29年3月24日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党静岡岡県第4区総支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、国民民主党静岡岡県第4区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

国民民主党静岡岡県第4区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、国民民主党静岡岡県第4区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。